

総務文教常任委員会

令和3年6月18日(金)

午前10時～

全員協議会室

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

政策企画部

(1) 第 1 号 議 案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

<説明～質疑>

生涯学習部

(1) 第 1 号 議 案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

<説明～質疑>

総 務 部

(1) 第 1 号 議 案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

<説明～質疑>

(2) 第 2 号 議 案 申請書等の押印を求めることの見直しに伴う関係条例の整理
に関する条例の制定について

<説明～質疑>

教 育 部

(1) 第 1 号 議 案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

<説明～質疑>

4 討論～採決

(裏面あり)

5 行政報告

政策企画部

- (1) 亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会について

教 育 部

- (1) ウォーターサーバーの設置について
- (2) スクールゾーンの設定について
- (3) GIGAスクール構想の進捗状況について

6 陳情・要望について

- (1) 非核・平和施策に関する要望書（別紙 No. 1）

7 その他

- (1) 議会だよりの内容について
- (2) 次回の月例開催について

令和3年6月18日

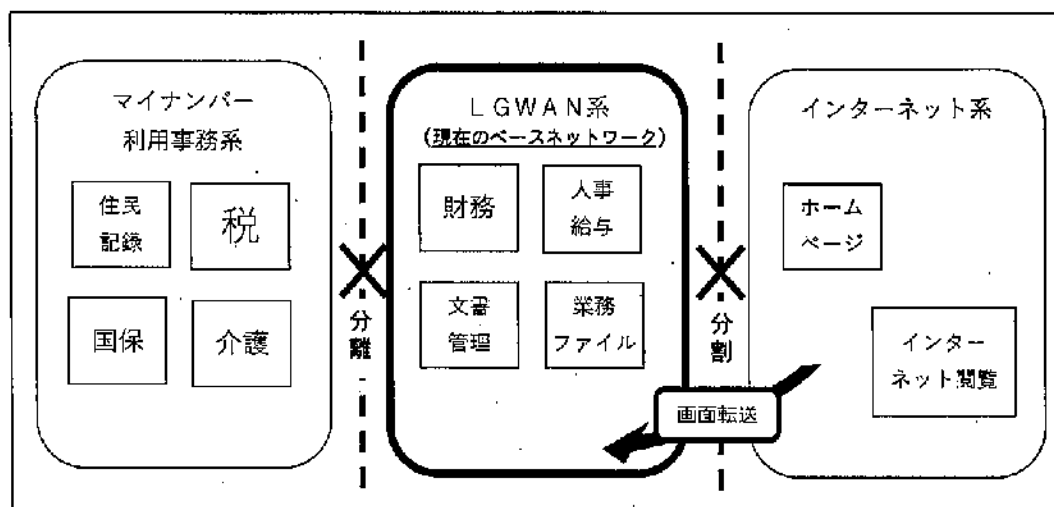
総務文教常任委員会

【 提 出 資 料 】

政策企画部 情報政策課

現在のセキュリティモデル

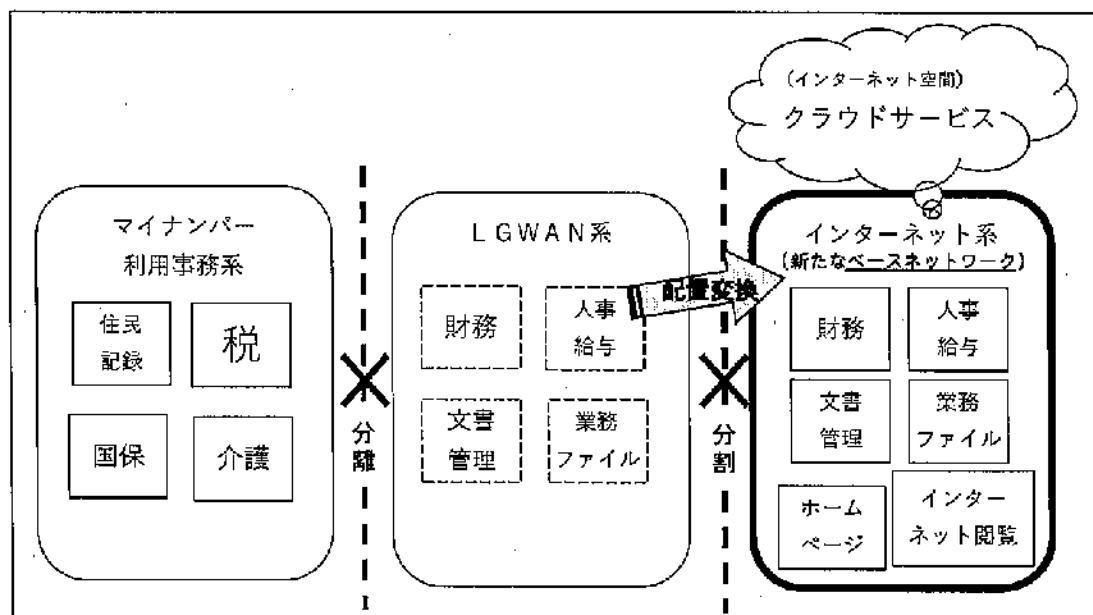
2015年に発覚した日本年金機構の情報漏えい問題を受け、総務省は、「マイナンバー利用事務系」「L GWAN系」「インターネット系」の三つのネットワークに切り離す『三層の対策』によってセキュリティ対策の強化を図りました。



※ ネットワーク切り離しイメージ

新モデルの方向性

情報資産単位でのアクセス制御、監視体制や緊急時即応体制の整備、個々の職員のリテラシー向上など十分なセキュリティ対策を確実に実施した場合は、業務のベースを「インターネット系」に配置変換することを認める。



※ 新モデルのイメージ

第1回亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会 要旨

日 時：令和3年5月25日（火） 午前10時00分～正午

場 所：亀岡市役所2階 202・203会議室

出席者：今里佳奈子座長・川勝啓史副座長・大矢寛恵委員・小川顕正委員・加藤美智恵委員・河原林茂美委員・栗山初美委員・野原通夫委員・藤本邦雄委員・松井利夫委員・山本隆志委員

欠席者：大野照文委員

委員意見等一覧

（1）懇話会について

○特になし

（2）亀岡市文化資料館について

○特になし

（3）文化ホールについて

○文化交流協会の会員を対象としたアンケート結果を述べる。

- 練習場所で広い所がない。
- 建物が古い、冬は寒い、夏は虫が入ってくる。
- 発表する場は、ギャラリーや大本のホール、各自治会のセンター、小さな私設の所、京都市内や滋賀県の公共施設を借りている。
- 新しい文化施設が完成したら、市民文化発表会、交流協会独自の発表会で使用し、優れた文化・芸術を招致して、公演を観覧したい。
- ギャラリーは控室が遠く、舞台裏・舞台袖・バックヤードが狭い。現状の機能は不十分。
- 新しい施設を作る場合、バックヤードを広くし、搬入をしやすくしてほしい。
- 音響・照明設備を充実させてほしい。
- 緞帳を設置してほしい。
- 施設の規模は、500人から600人くらいの収容人数を希望する。
- 昨年、霧の芸術祭に参加した際は、小さな所で発表したが、広くて良い設備の所でも発表したい。

○響ホールの利用件数が、平成25年度の310件から、平成30年度は133件に減った原因を教えてください。

○亀岡会館が休館してからも、ギャラリーの利用件数は215件から218件で、ほぼ横ばい。休館後、増加しなかったのか。

○南丹市園部文化会館がリニューアルオープンしたが、内容を把握されているか。

○響ホールは、音楽以外の目的で使用されていることも多く、予約を取ることが難しい。
この数字は、必ずしも市民のニーズを表していないと思う。

○平成25年度に亀岡会館で活動していた68件は、休館後どこで活動しているか調査を。

○ギャラリーは利用料金が高いため、亀岡会館の利用が、全てギャラリーに移っていない。

(4) 亀岡市公共施設等総合管理計画について

○特になし

(5) 亀岡市の財政状況について

○市単独で施設を作ることは難しい。南丹地域にのみ府立の文化施設がないため、府立も一つの検討材料であると思う。

○市税収入が上がらない中で、今後新しいことをやっていくとなると、一人当たりの税金等を上げなければならなくなる。市の財政と文化施設の関係を慎重に考えたい。

(6) その他

○文化資料館は「亀岡市新資料館構想」で一定の結論が出ている。次回からは文化ホールと分けて議論したい。

第1回

亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会

次 第

日時：令和3年5月25日(火)

10:00～正午

場所：202・203会議室

1. 開 会

2. 委嘱状の交付

3. 市長あいさつ

4. 委 員 紹 介

5. 座 長 選 出

6. 副座長指名

7. 議 事

(1) 懇話会について

(2) 亀岡市文化資料館について

(3) 文化ホールについて

(4) 亀岡市公共施設等総合管理計画について

(5) 亀岡市の財政状況について

8. そ の 他

9. 閉 会

「亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会」 委員名簿

氏名	団体・役職等
いまさと かなこ 今里 佳奈子	龍谷大学政策学部 学部長
おおの てるふみ 大野 照文	学校法人高田学苑 高田短期大学 特任教授
おおや ひろえ 大矢 寛恵	一般公募
おがわ あきのぶ 小川 顕正	京都先端科学大学経済経営学部 准教授
かとう みちえ 加藤 美智恵	亀岡市文化資料館友の会
かわかつ ひろし 川勝 啓史	亀岡商工会議所 会頭
かわらばやし しげみ 河原林 茂美	亀岡市吹奏楽団 団長
くりやま はつみ 栗山 初美	亀岡市文化交流協会 会長
のほら みちお 野原 通夫	亀岡祭山鉾連合会 会長
ふじもと くにお 藤本 邦雄	一般公募
まつい としお 松井 利夫	京都芸術大学 芸術学部 教授
やまもと たかし 山本 隆志	亀岡市自治会連合会 副会長

亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会設置要綱

令和3年4月1日

告示第 59 号

(設置)

第1条 亀岡市内における文化施設のあり方と今後の方向性について、幅広い観点から意見交換を行うことを目的として、亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 文化施設の機能、規模及び立地等に関すること。
- (2) 文化施設の課題及びその対策に関すること。
- (3) その他文化施設のあり方に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 懇話会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 市民の代表
- (4) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、懇話会の解散の日までとする。

(座長及び副座長)

第4条 懇話会に座長及び副座長を置く。

2 座長は、委員の中から互選によって定める。

3 座長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

4 副座長は、委員のうちから座長が指名する。

5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会は、座長が招集し、その議長となる。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(解散)

第6条 懇話会は、市長が所期の目的を達成したと認める場合に解散する。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、政策企画部企画調整課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から実施する。

亀岡市における文化施設のあり方を考える懇話会 スケジュール

		実施事項	内容
5月	上旬		
	下旬	第1回懇話会開催 (5/25)	委嘱、現状報告
6月	上旬		
	下旬	LINEアンケート	
7月	上旬		
	下旬		
8月	上旬	第2回懇話会開催	LINEアンケート結果等
	下旬		
9月	上旬		
	下旬	第3回懇話会開催	
10月	上旬		
	下旬	第4回懇話会開催	提言内容の確認
11月	上旬	提言書修正・市長への提出	
	下旬		
12月	上旬		
	下旬	予算へ反映	

亀岡市文化資料館について

施設の概要

(1) 所在地

亀岡市古世町中内坪1番地

(2) 建物概要

鉄筋コンクリート造3階建(延床面積1,382.98㎡)

1階:展示室(2部屋)、ロビー、図書室、荷解室、事務室

2階:収蔵庫、考古資料室

3階:資料室、研修室

(3) 建築年

昭和60年改修(改修後35年経過)

☆当館の建物は、亀岡市立女子技芸専門学校のとして、昭和49年に建築された校舎を、展示施設へと改築して、昭和60年11月に開館した。

☆開館前の昭和59年度に3回にわたって、教育長、文化財保護委員、社会教育委員、小中学校長等約20名による「仮称亀岡市立文化資料館」構想とりまとめに関する懇談会が開催された。懇談会では、資料館は市民のための「社会教育の場」であるとして、「憩いとふれあいの場」「文化財保護・保存及びその啓蒙教育の拠点」として位置づけられた。

(4) 当館の役割と機能

①設置目的

亀岡市文化資料館は、歴史資料、民俗資料、考古資料等の保存及び活用を図り、もって文化財の保護及び文化の発展に寄与するための施設。

②当館が担う事業

亀岡市文化資料館条例第2条に規定される、次の事業を担う。

- ・資料の収集、整理及び保存に関すること。
- ・資料の調査及び研究に関すること。
- ・資料の展示及び利用に関すること。
- ・その他、資料等の保存及び活用に関し亀岡市教育委員会が必要と認めること。

③関連法令等

- ・博物館法第2条第1項に基づく登録博物館、若しくは同法第29条に基づく博物館相当施設と同じ業務をおこなう博物館類似施設である。
- ・文化財の保存や活用、展示、他館との資料貸借、改修など、文化財を扱うための業務は、文化財保護法に基づいて進める必要がある。
- ・亀岡市地域防災計画により、一時避難施設・避難場所に指定されている。

(5) 沿革

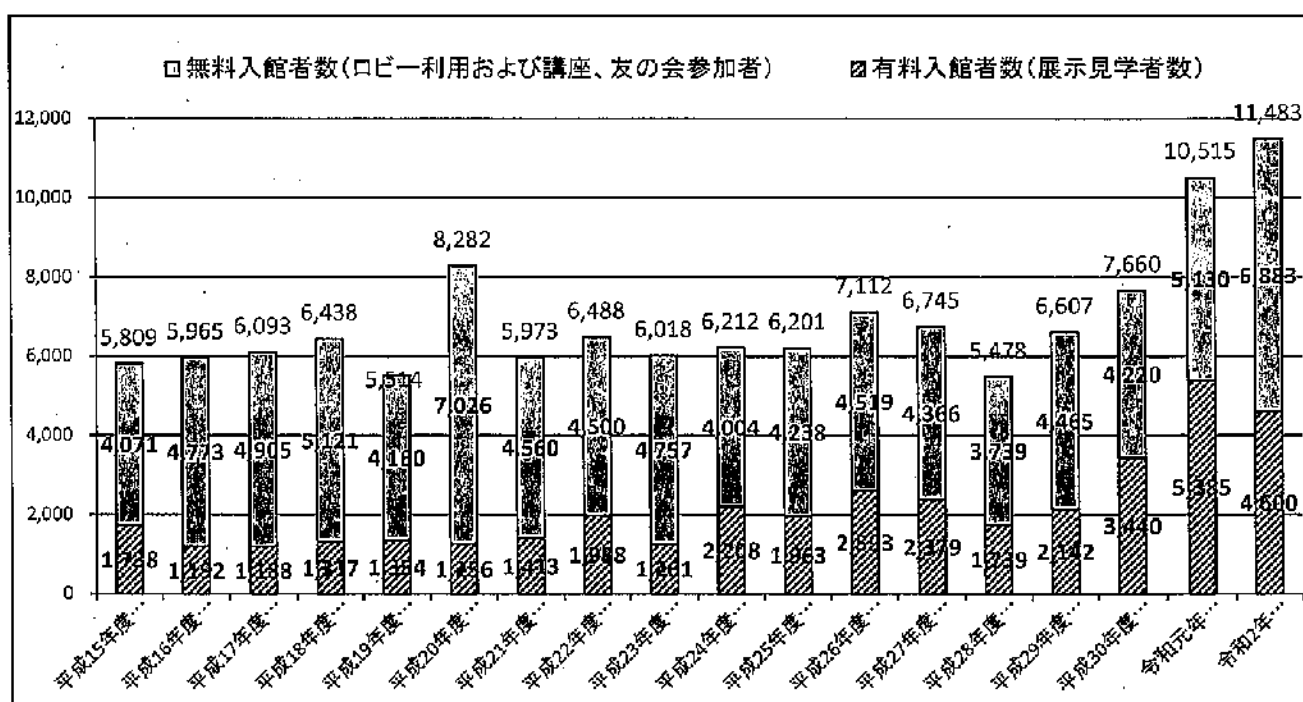
昭和 60 年 11 月	亀岡市文化資料館開館
平成元年 7 月	亀岡市文化資料館友の会発足
平成 9 年	プレハブ施設を新設し、収蔵庫として利用
平成 12 年	旧千歳小学校校舎を収蔵庫として利用
平成 17 年	新修亀岡市史編さん事業終了後、編さん事業中に収集整理した図書、写真、資料などを文化資料館に移管
平成 26 年 7 月	亀岡市新資料館構想策定委員会を設置
平成 28 年 3 月	新資料館構想を策定
平成 28 年度	亀岡市文化資料館協議会を設置

施設の利用状況

(1) 利用状況

(単位：年度、人)

	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
有料入館者数	2,593	2,379	1,739	2,142	3,440	5,385	4,600
無料入館者数	4,519	4,366	3,739	4,465	4,220	5,130	6,883
入館者合計	7,112	6,745	5,478	6,607	7,660	10,515	11,483



(2) 資料等対応状況

(単位：年度、件)

	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2 年
寄贈受入件数	21	25	28	22	19	28	27
寄託受入件数	0	2	0	1	4	1	1
館内資料利用 申請数	38	40	40	34	34	44	36
出版物掲載申 請数	29	44	33	31	28	80	39
講師派遣件数	67	58	61	66	48	35	22
レファレンス 対応件数	97	110	120	116	157	180	149

(3) 展示会開催状況

- ・ 亀岡の歴史と文化を紹介する常設展のほか、毎年、亀岡ゆかりのテーマを設定して企画展と特別展を開催し、これまでに企画展は 68 回、特別展は 35 回を数える。展示会開催に関連して、展示図録（解説冊子）を 93 冊、刊行してきた。

建物の現状

(1) 建物の現状

- ・ 校舎を改築したものであるため、他の博物館に比べて、展示室の天井高が低いことや、エレベーターがないため、2階にある収蔵庫へ資料を運搬する際にも、台車などが使えず、人力で階段を担いで上がる必要があるなど、現状のままでは、博物館機能に制約がある。
- ・ 建物としては、昭和 49 年の建築後、46 年が経過（改築後 35 年が経過）しており、老朽化が激しい状況である。

(2) 修繕の状況

- ・ 博物館機能の維持のためにも、よりよい展示環境の整備と、収蔵スペースの確保、および消防設備の更新が、重要課題と考えられる。
- ・ 老朽化が激しく、毎年、修繕を重ねている。

平成 2 年度	資料館入口案内標識作成
平成 4 年度	受電設備・高圧ケーブル等電気設備修繕
	3 階研修室へ空調機設置
平成 6 年度	外壁改修工事①（正面玄関および事務室外壁）

平成7年度	消防設備排煙機バッテリー取替修繕
	2階非常口ガラス取替修繕
	外壁改修工事②（本館南北外壁）
平成8年度	給水設備改修
	プレハブ倉庫新設
平成9年度	外壁改修工事③（玄関口）
平成11年度	進入路舗装工事
	旧千歳小学校旧校舎を文化財収蔵庫として活用
平成16年度	屋上防水改修工事
	身障者用トイレオストメイト配慮器具設置
平成17年度	事務室空調機取替
平成22年度	身障者用トイレベビーシート取付
	水道管漏水修繕
平成23年度	消防設備（誘導灯・非常灯等）修繕
平成24年度	構内水銀灯改修工事
平成25年度	電気設備（屋外高圧開閉器）取替
平成27年度	1階研究室空調機取替
	屋上トップライト雨漏り修繕
平成29年度	ポンプ室水道管修繕
平成30年度	展示室ダクト照明増設
	展示ケース収納スペース改装
	企画展示室ボード新設
	非常階段踊り場鋼板取替
	2階東側非常扉取替
	1階非常口改修（庇防水・塗装）
	2階西側非常口排水改修
	3階研修室空調機取替
	自動火災報知機感知器修繕
	電話設備取替
令和元年度	1階ロビー空調機取替
	1階エントランス・ロビー・トイレ改修
	展示室監視カメラ設置
	給水設備修繕
	展示室床漏水修繕
	屋内消火栓、排煙機バッテリー等取替修繕
令和2年度	展示室空調機取替
	グラウンドフェンス修繕（西側の一部）
	駐車場駐車区画白線塗装
	消防設備修繕（排煙機バッテリー取替）

新資料館構想の策定

(1) 策定まで

- ・平成23年1月に第4次亀岡市総合計画で「新資料館構想の策定」と明記されたことを受けて、構想策定委員会の設置までに、毎年、広く市民とともに資料館について考えるために、様々な講座、ワークショップを開催し、どのような資料館が必要とされているのか、参加者の意見を集めた。

平成22年度：「資料館の将来を考えるためのランニングシンポジウム」（全3回）

平成23年度：「夢資料館フォーラム」（全2回）

平成24年度：連続文化財講座「みんなでつくろう私の資料館」（全4回）

平成25年度：連続文化財講座「子どもと楽しむ資料館」（全2回）

平成27年度：連続講座「資料館の“資料”のはなし」（全6回）

(2) 新資料館構想策定委員会（平成26年度～平成27年度）

- ・第4次亀岡市総合計画に掲げる新資料館構想の策定にあたり、地域にとって望ましい新資料館の実現に向けて、幅広く意見を集約し検討するため、14名の委員による亀岡市新資料館構想策定委員会を設置。
- ・平成26年度～平成27年度の2年間で、10回の委員会と3回の先進地視察を実施。平成28年1月には、構想案についてのパブリックコメントを実施し、意見の検討と確認をおこなった。
- ・平成28年3月に、亀岡市新資料館構想を策定した。

亀岡市文化資料館協議会

(1) 目的

- ・亀岡市新資料館構想に基づいて、亀岡市文化資料館の適切な運営及び新資料館の実現に向けて、幅広い角度から検討を行うため、亀岡市文化資料館協議会を設置。
- ・委員8名

(2) 経過

- ・平成28年から、令和元年度までに、6回の会議を開催。協議会の設置目的にそって、現資料館の運営に対する意見とともに、新しい資料館の実現に向けて具体的に検討を進めようとするも、新資料館の場所や規模、時期がすべて未定の状態では、検討材料に具体性に欠けることから、なかなか進展がないのが実情。

近隣の市における博物館の状況

- ・別紙参照

近隣博物館施設の例（亀岡市と人口規模が同程度の市）

自治体名	人口	博物館	床面積	開館年	備考
京都府	福知山市	福知山市郷土資料館（福知山城天守閣）	1,063㎡	1986年	
	舞鶴市	舞鶴市郷土資料館	1,481㎡	1975年	2016年再オープン
	舞鶴市	舞鶴引揚記念館	1,349.3㎡	1988年	2018年リニューアルオープン
大阪府	池田市	池田市歴史民俗資料館	552㎡	1980年	
	泉佐野市	泉佐野市立歴史館いずみさの	1,550.31㎡	1996年	
	藤井寺市	アイセルシユラホール（生涯学習センター）2F	4,759㎡（全体）	1994年	
滋賀県	近江八幡市	近江八幡市立郷土資料館	479㎡	1974年	
	栗東市	歴史民俗資料館	298㎡	1979年	
	栗東市	栗東歴史民俗博物館	2,935㎡	1990年	
兵庫県	たつの市	たつの市立龍野歴史文化資料館		1989年	
	豊岡市	豊岡市立歴史博物館	1,451.9㎡	2005年	

【参考】人口規模は亀岡市より小さいが近隣施設の例

自治体名	人口	博物館	床面積	開館年	備考
京都府	京丹後市	京丹後市立丹後古代の里資料館	816㎡	1994年	
	京丹後市	京丹後市立郷土資料館	969㎡	2018年	リニューアル移転
	綾部市	綾部市資料館	693㎡	1992年	
	向日市	向日市文化資料館	1,049㎡	1984年	
	南丹市	南丹市立文化博物館	3,450.087㎡	1998年	面積は、図書館も含む
兵庫県	赤穂市	赤穂市立歴史博物館	2,044㎡	1989年	
	丹波篠山市	丹波篠山市立歴史美術館		1982年	
	五條市	市立五條文化博物館	2,021.4㎡	1995年	
三重県	亀山市	亀山市歴史博物館	1,730.95㎡	1994年	

京都府内の資料館、博物館（亀岡市文化資料館除く）

自治体	名称	所在地	概要
京都市	京都市考古資料館	上京区今出川大宮裏入る元伊佐町265-1	京都市内の出土品を展示 (公財)京都市埋蔵文化財研究所が指定管理
	京都市歴史資料館	上京区寺町荒神口下る松蔭町138-1	市内の歴史資料を保存・展示 歴史博物館、美術館、フィルムライブラリー・センター等の機能を併せ持った総合的な文化施設
	京都府京都文化博物館	中京区三条高倉	
	福知山城天守閣	福知山市宇内記5	福知山城天守閣内設置の展示施設
福知山市	福知山市立夜久野町化石・郷土資料館	福知山市夜久野町平野2150	旧夜久野町採取の化石や考古資料展示
	福知山日本鬼の交流博物館	福知山市大江町仏性寺909	「大江山の」鬼をテーマにした博物館
舞鶴市	舞鶴市郷土資料館	舞鶴市宇南田辺1	舞鶴西総合会館内(1階)に設けた展示室、近年リニューアル
	舞鶴市田辺城資料館	舞鶴市宇南田辺15-22	細川團斎を初めとする歴代田辺藩主に係る展示
	舞鶴引揚記念館	舞鶴市宇平1584(引揚げ記念公園内)	引揚をテーマとした展示施設
	舞鶴市立赤れんが博物館	舞鶴市宇平2011	旧海軍舞鶴鎮守府関連赤煉瓦建物を利用
	綾部市資料館	綾部市里町久他21-20	市内の文化財の保存・展示(特に私市円山古墳出土品)
宇治市	宇治市源氏物語ミュージアム	宇治市宇治東内45-26	源氏物語に特化した博物館、近年リニューアル
	宇治市歴史資料館	宇治市新居台一丁目1	市内歴史・文化に係る資料の保管・展示
宮津市	宮津歴史資料館	宮津市宇鶴賀2164	市内の文化財の保存・展示(体育館中)
	京都府立丹後郷土資料館	宮津市宇国分小字天王山611-1	丹後地域の考古・歴史・民俗に関する資料についての展示
城陽市	城陽市歴史民俗資料館	城陽市寺田今堀1	市内の文化財の保存・展示(特に久津川古墳群)
向日市	向日市文化資料館	向日市寺戸町南垣内40-1	市内の文化財(特に長岡宮跡)の保存・展示
八幡市	八幡市立ふるさと学習館	八幡市八幡東浦5(旧八幡東小学校)	市内の歴史・文化に係る資料の保管・展示 市文化財保護課に併設
	八幡市立松花堂美術館	八幡市八幡女郎花43-1	松花堂庭園(国名勝)とこれに附属の美術館 市民文化事業団による指定管理
京丹後市	京丹後市立丹後古代の里資料館	京丹後市丹後町宮108	市内の文化財の保存・展示
	京丹後市立郷土資料館	京丹後市網野町郷55	民俗資料や郷村断崖(国天然記念物)関係展示
南丹市	南丹市立文化博物館	南丹市国郡町小段町63	市内の文化財の保存・展示
	南丹市美山民俗資料館	南丹市美山町北中牧4	かやぶきの里のガイダンス(かやぶきの里保存会が運営)
	南丹市郷土資料館	南丹市日吉町天岩登地谷7	旧日吉町の歴史・文化を紹介
木津川市	京都府立山城郷土資料館	木津川市山城町上拍千両岩	南山城地方の歴史と文化を、考古・歴史・民俗の各分野での調査研究成果を体系的に展示・公開
大山崎町	大山崎町歴史資料館	大山崎町宇太山崎小学電光3	市内の文化財の保存・展示
	加悦格文化資料館	与謝野町宇滝1985	府指定(滝のツバキ)の紹介施設
与謝野町	与謝野町立古墳公園はにわ資料館	与謝野町宇石2341	史跡公園(はにわ公園)のガイダンス施設

主な文化ホールの概要

【亀岡会館】

- (1)所在地： 亀岡市内丸町1番地の18
- (2)建設年： 昭和45年(1970年)
- (3)建物概要
鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 4階建・一部5階建(延床面積 5,527.40 m²)
- (4)施設概要
大ホール(656.40m²)／776人、
第1・2会議室／各30人、第3会議室／100人、第4会議室／60人、
第5会議室／30人、多目的室／25人、楽屋4部屋
- (5)除却までの経過
平成26年 8月 耐震診断 実施
10月 耐震診断結果速報値報告
12月 耐震診断結果報告
平成27年 1月 亀岡会館 休館
平成30年 除却

【ガレリアかめおか】

- (1)所在地： 亀岡市余部町宝久保1番地の1
- (2)建設年： 平成10年(1998年)
- (3)建物概要
鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造・一部鉄筋コンクリート造地下1階・地上3階
延床面積27,833.25 m²
- (4)施設概要
コンベンションホール(1,100 m²)／1000人
響ホール(300m²)／100人～200人
大広間5部屋／各100人、研修室4部屋／各20人、特別会議室／12人、
陶芸室、工作室、創作室、料理実習室、和室研修室2部屋 等

【総合福祉センター】

- (1)所在地： 亀岡市内丸町45番地の1
- (2)建設年： 昭和57年(1982年)
- (3)建物概要
鉄筋コンクリート造 4階建・一部2階建(延床面積2,985.92m²)
- (4)施設概要
コミュニティホール(225 m²)／250人、
1階会議室／10人、2階会議室／10人、3階会議室／16人、
3階講習室／60人、4階講習室／40人、集会室／20人、
教養娯楽室、和室、料理実習室、音楽室、軽運動室 等

文化ホール等利用状況調査一覧

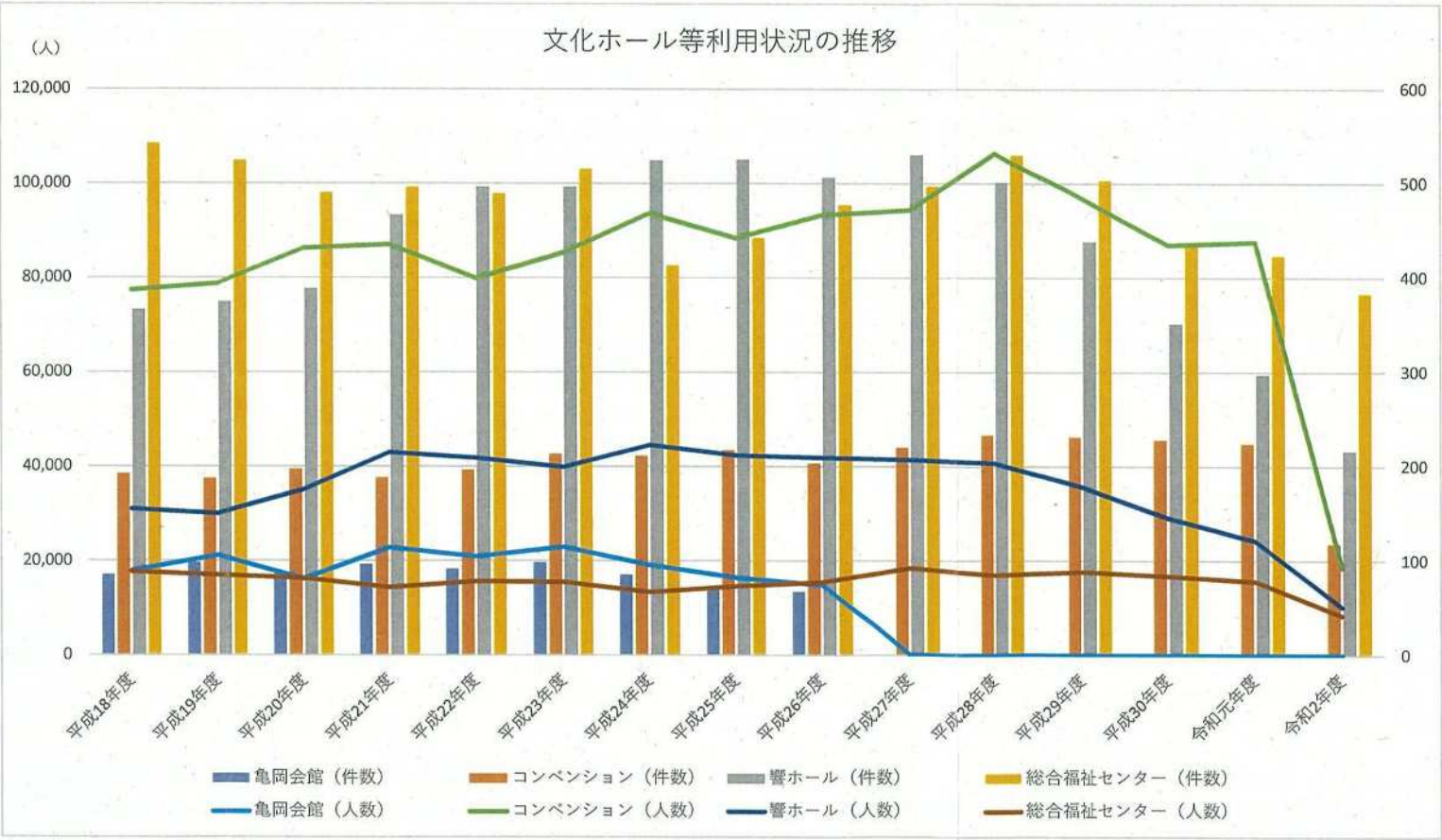
①年度ごとの利用件数及び利用者数

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
亀岡会館 大ホール		85件	98件	86件	96件	91件	98件	85件	73件	67件	－件	－件	－件	－件	－件	－件
		17,777人	21,071人	16,080人	22,782人	20,847人	22,908人	19,017人	16,349人	14,772人	－人	－人	－人	－人	－人	－人
ガ レ リ ア	コンベンション	192件	187件	197件	188件	196件	213件	211件	217件	203件	220件	233件	231件	228件	224件	118件
	ホール	77,257人	78,710人	86,199人	87,017人	79,811人	85,262人	93,555人	88,344人	93,198人	94,359人	106,344人	96,795人	86,940人	87,556人	18,436人
	響ホール	366件	374件	388件	466件	496件	496件	524件	525件	506件	530件	501件	438件	351件	297件	216件
		30,936人	29,938人	35,001人	42,942人	41,747人	39,790人	44,456人	42,296人	41,807人	41,362人	40,687人	35,657人	29,031人	24,210人	10,191人
総合福祉センター コミュニティホール		542件	524件	490件	496件	489件	515件	413件	442件	477件	497件	530件	503件	435件	423件	383件
		17,593人	16,887人	16,254人	14,303人	15,627人	15,421人	13,308人	14,556人	15,444人	18,392人	16,921人	17,648人	16,722人	15,586人	8,377人
合 計		1,185件	1,183件	1,161件	1,246件	1,272件	1,322件	1,233件	1,257件	1,253件	1,247件	1,264件	1,172件	1,014件	944件	717件
		143,563人	146,606人	153,534人	167,044人	158,032人	163,381人	170,336人	161,545人	165,221人	154,113人	163,952人	150,100人	132,693人	127,352人	37,004人

		平成18年度～平成25年度平均	平成27年度～令和元年度平均
亀岡会館		89:件	－ 件
大ホール		19,604:人	－ 人
ガ レ リ ア	コンベンション ホール	200:件	227:件
		84,519:人	94,399:人
	響ホール	454:件	423:件
		38,388:人	34,189:人
総合福祉センター		489:件	478:件
コミュニティホール		15,494:人	17,054:人
合 計		1,232:件	1,128:件
		158,005:人	145,642:人

②利用内訳

			平成25年度		平成30年度	
亀岡会館大ホール		文化系	26件	－人	－件	－人
		音楽系	42件	－人	－件	－人
		その他	5件	－人	－件	－人
		計	73件	－人	－件	－人
ガ レ リ ア	コンベンション ホール	文化系	71件	14,063人	97件	33,977人
		音楽系	22件	3,870人	25件	4,100人
		その他	124件	70,411人	106件	48,863人
		計	217件	88,344人	228件	86,940人
	響ホール	文化系	144件	12,767人	136件	9,623人
		音楽系	71件	6,052人	82件	7,115人
		その他	310件	23,477人	133件	12,293人
		計	525件	42,296人	351件	29,031人
総合福祉センター コミュニティホール		文化系	287件	8,127人	300件	9,929人
		音楽系	91件	4,203人	94件	4,348人
		その他	64件	2,226人	41件	2,445人
		計	442件	14,556人	435件	16,722人
合 計		文化系	528件	34,957人	533件	53,529人
		音楽系	226件	14,125人	201件	15,563人
		その他	503件	96,114人	280件	63,601人
		計	1,257件	145,196人	1,014件	132,693人



府内の主な公共ホール

名称	設置者 (管理者)	施設内容			設置年月
		ホール 収容人数 (人)	その他 施設内容	建物 延床面積 (㎡)	
《京都市》					
国立京都国際会館	内閣府 (公益)国立京都国際会館	イベントホール 2,500 大会議場 1,840 アネックスホール A～E 1,800 他 ニューホール 2,500 合計 約12,000	会議室 展示場 多目的ルーム レストラン	51,269	昭和41年 5月
京都府総合見本市会館 「京都パルスプラザ」	京都府 (一財)京都府総合見本市会館	稲盛ホール 588	楽屋・レッスン室・・・6室 会議室・・・7室 ラウンジ(270㎡) 展示場 大 (5400㎡) 第1(700㎡) 第2(1591㎡) レストラン	21,474	昭和62年 4月
京都こども文化会館 「エンゼルハウス」	京都府・京都市 (一財)京都こども文化会館	大ホール 608 小ホール 100	楽屋・・・5室 創造活動室・・・2室 資料室・・・1室	4,452	昭和57年 3月
京都勤労者総合福祉センター 「京都テルサ」	京都府 (一財)京都府民総合交流事業団	ホール 856	会議・研修室・・・16室 ホール控室・・・4室 リハーサル室・・・1室 温水プール(25m) 流水プール(100m) スカッシュコート ジム・スタジオ(会員) レストラン・ラウンジ 保育園 駐車場188台(有料) バス駐車場6台(有料)	16,235	平成8年 4月
京都コンサートホール	京都市 公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団	大ホール 1,839(6) 小ホール 514(4) ※()内車いす席	パイプオルガン 楽屋・・・11室 楽屋・・・4室 ホワイエ、クローク レストラン 地下駐車場 託児室等	22,412	平成7年 10月

名称	設置者 (管理者)	施設内容			設置年月
		ホール 収容人数 (人)	その他 施設内容	建物 延床面積 (㎡)	
ロームシアター京都	京都市 公益財団法人京都市 音楽芸術文化振興財 団	メインホール 2,005(10) サウスホール 716(5) ノースホール 約200 ※()内車イス席	楽屋兼レッスン室・・・3 室 会議室・・・2室	20,701	昭和35年 4月 (平成28年1 月リニュー アルオープ ン)
京都市円山公園音楽堂	京都市 株式会社アクティブケ イ	2,538(10) ※()内車イス席	楽屋・・・3室	約5,300 (敷地面積)	昭和2年 11月
京都市右京ふれあい文化会 館	京都市 公益財団法人京都市 音楽芸術文化振興財 団	452(4) ※()内車イス席	親子室設置 楽屋・・・4室 創造活動室 リハーサル室 会議室4室(洋式) 和室・・・2室 保育・休養室(和式)	4,283	平成13年 9月
祇園甲部歌舞練場	太田紀美	914	楽屋・・・10室	5,624	大正2年 3月
先斗町歌舞練場	楠大毅	546	広間(稽古場)・・・2室 楽屋・・・3室	4,249	昭和2年
京都芸術劇場「春秋座」	京都芸術大学(旧名称 京都造形芸術大学)	固定式 807 可動式 36 合計 843	楽屋・・・2室	8,922	平成13年 5月
南座	松竹株式会社	固定式 1082 可動式 6 合計 1088	楽屋(大・小)・・・33室	6,521.0	明治39年 (松竹経営) 昭和4年 (現在の建 物) ※発祥は慶 長年間

名称	設置者 (管理者)	施設内容			設置年月
		ホール 収容人数 (人)	その他 施設内容	建物 延床面積 (㎡)	
《福知山市》					
福知山市民ホール	福知山市	固定席 369	ステージ 控室	710	S47.3月
福知山市厚生会館	福知山市	可動式 1,002	ステージ 大ホール中会場 小会場…2室 和室…1室 楽屋…3室 (控室…2室)	3,763	昭和37年 11月
《舞鶴市》					
舞鶴市総合文化会館	舞鶴市 (公益財団法人舞鶴市 文化事業団)	大ホール 1,410 車イス 8 小ホール 350	楽屋…6室 練習室 展示室…2室 研修室…2室 会議室	6,923	昭和58年 11月
《京都府》					
京都府中丹文化会館	京都府 公益財団法人京都府 中丹文化事業団	固定席 886 補助席 108 車椅子席 8 合計 1000	練習室…3室 (洋室2、和 楽屋…4室 ホワイエ兼展示コー ナー	3,478	昭和58年 3月
《宇治市》					
宇治市文化会館 (宇治市文化センター)	宇治市 (公益財団法人宇治市 文化センター)	大ホール 1,308 小ホール 394	楽屋…6室 練習室…4室 リハーサル室	7,530	昭和59年 10月
《宮津市》					
宮津会館	宮津市 公益財団法人宮津市 民実践活動センター	固定式 800	楽屋 ホワイエ	2,534	昭和43年 2月
《亀岡市》					
ガレリアかめおか	亀岡市 公益財団法人生涯学 習かめおか財団	コンベンション ホール 可動式 1,200 響ホール 220	会議室 大広間 図書館分館 控室、楽屋 研修室 料理実習室 陶芸室 工作室 エイジレスセンター 創作室	27,833	平成10年 8月

名称	設置者 (管理者)	施設内容			設置年月
		ホール 収容人数 (人)	その他 施設内容	建物 延床面積 (㎡)	
《城陽市》					
文化バルク城陽	城陽市 公益財団法人城陽市 民余暇活動センター	プラムホール 1,305 ふれあいホール 可動式326 固定74	楽屋・・・5室 楽屋・・・2室 大会議室 音楽練習室 会議室・・・4室 茶室 市民プラザ スタジオ コスモホール ブレイルーム 託児室	19,968	平成7年 11月
《長岡京市》					
京都府長岡京記念文化会 館	京都府 公益財団法人京都府 長岡京記念文化事業 団	1,000	楽屋・・・4室 練習室・・・3室 仮設オーケストラピット 仮設花道 音響反射板 映写室	3,577	昭和63年 5月
《八幡市》					
八幡市文化センター	八幡市 公益財団法人やわた 市民文化事業団 ※平成24年度公益財 団法人へ移行	大ホール 1,220 小ホール 可動式 400	楽屋(大)・・・6室 楽屋(小)・・・2室 リハーサル室 練習室・・・3室 展示室 会議室・・・4室 講習室・・・7室 (洋5、和2) 暗室	9,737	昭和58年 11月
《京丹後市》					
京都府丹後文化会館	京都府 公益財団法人京都府 丹後文化事業団	固定式 760 車椅子席 10 補助席 88 立ち見含め 1000人まで 収容可能	練習室・・・3室 (洋室2、和室1) 楽屋・・・4室 ホワイエ兼展示コー ナー	2,627	昭和54年 12月
久美浜公会堂	京丹後市	520		370	昭和7年

名称	設置者 (管理者)	施設内容			設置年月
		ホール 収容人数 (人)	その他 施設内容	建物 延床面積 (㎡)	
木津川市山城総合文化センター (アスピアやましろ)	木津川市 木津川市NEM・SPH 共同事業体	457 (車イス席 4 親子席 5)	視聴覚室 創作室 和室 スクエアー 練習室 イベント広場 控室…2室 研修室	4,329	平成9年 2月
木津川市加茂文化センター (あじさいホール)	木津川市 日本環境マネジメント 株式会社	500 (車イス席 6)	楽屋…3室 リハーサル室 和室・茶室 研修室…2室 調理室 音楽室 ランチルーム 創作室・工作室 プレイルーム 録音室 展示コーナー	3,478	平成5年 5月
久御山町中央公民館	久御山町	690 平成30年8月8 日より利用停止 令和2年10月よ り工事のため休 館予定	展示室:1室 会議室:2室 研修室:2室 教養室:3室 和室 :2室 料理実習室:1室 音楽室:1室	3,036	昭和50年 10月
けいはんなプラザ 京都府 立けいはんなホール メイン ホール	京都府 (財)けいはんな)	メインホール 1,000 大会議室 450 中会議室 144 小会議室 24 イベントホール 330/220	楽屋4室、控室3室あり 2室 4室 2分割可	1,352 502 166 39 770	平成5年 4月

計画策定の背景と目的

背景と目的

近年、公共施設の老朽化が進み、今後多くの施設が更新時期を迎える中、人口減少・少子高齢化、市民ニーズの多様化、厳しい財政状況など、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しています。

本計画は、公共施設に関する多くの課題に対応し、公共施設マネジメントを推進していくための基本的な考え方や推進体制などについて定めたものです。

対象期間 平成 28 年度（2016 年度）から平成 57 年度（2045 年度）までの **30 年間**

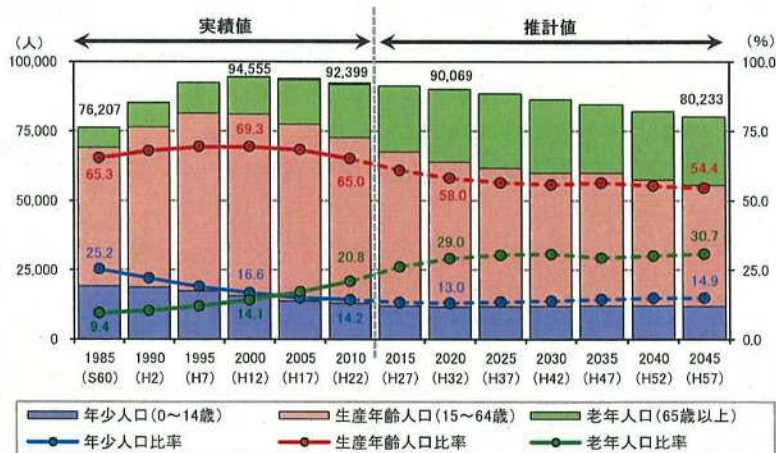
対象施設 市が保有している「建築物施設」と「インフラ施設」を合わせた「**公共施設**」

公共施設等の現況と課題

人口の現況と将来推計人口

市民ニーズなどが変化しています

- 本市の人口は、平成 12 年をピークに減少に転じましたが、30 年後には約 8.0 万人まで減少すると予測されています。
- 少子高齢化が着実に進展しており、今後も人口構成が変化していくことが見込まれます。
- 今後、市民に必要とされる行政サービスの質と量が変化すると考えられます。



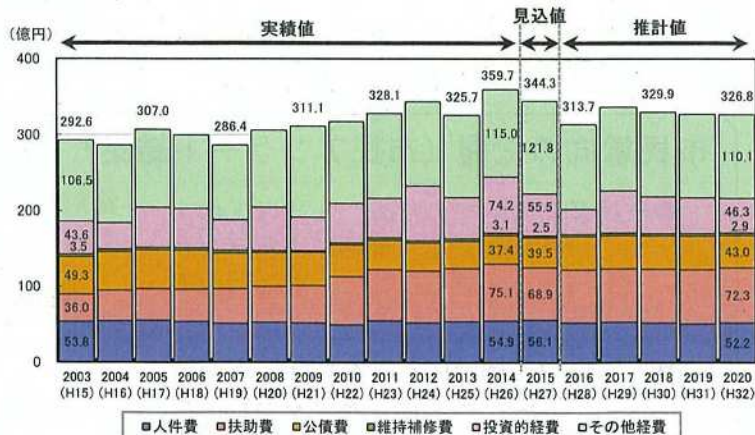
【資料】実績値：国勢調査、推計値：亀岡市人口ビジョン（人口推計シミュレーション 3）

【人口の推移】

財政状況及び見通し

厳しい財政状況が見込まれます

- 歳出の状況として、高齢化の進展などにより、扶助費は平成 15 年から 26 年にかけて約 2 倍に増加しています。
- 今後も引き続き扶助費が増加していくと予測されており、さらに厳しい財政状況となることを見込まれます。
- 生産年齢人口の減少などにより、大幅な歳入増は見込めない状況にあり、投資的経費に充てる財源に余裕がなくなることが予測されます。



【資料】地方財政状況調査、中期財政見通し（市資料）

【歳出の状況】

公共施設の状況

多くの公共施設を保有しています

- 建築物施設は、225 施設、延床面積の合計は 319,097 m² を保有しています。
- 延床面積でみると、「学校教育施設」が約 4 割を占めています。
- インフラ施設は、道路、橋梁、水道、下水道、公園等を保有しています。

【建築物施設】

大分類	施設数	延床面積 (m ²)	構成比 (%)
庁舎系施設	2	23,573	7.4
学校教育施設	30	129,295	40.5
子育て支援施設	15	9,494	3.0
社会教育施設	17	46,366	14.5
産業施設	16	10,385	3.3
医療・保健・福祉施設	16	20,883	6.5
スポーツ・レクリエーション施設	6	14,290	4.5
住宅施設	22	44,019	13.8
その他施設	101	20,792	6.5
計	225	319,097	100.0

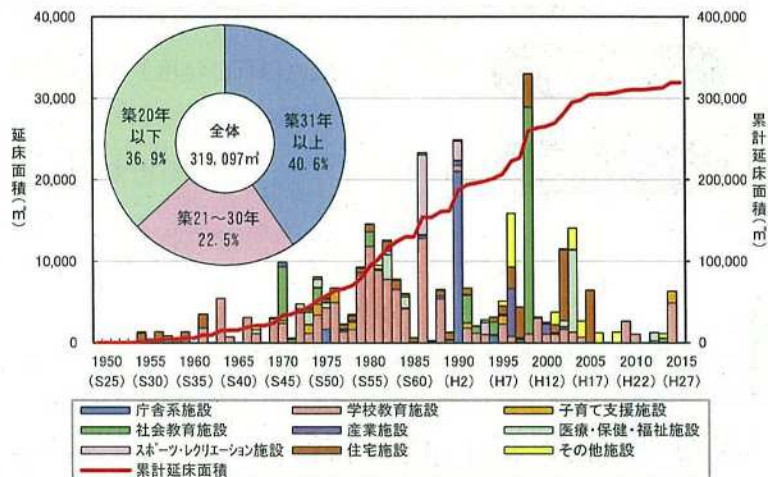
【インフラ施設】

分類	施設数	延長/面積
道路	1,745本	485,150m
橋梁	381橋	3,703m
水道	管路	— 639,614m
	関連施設	28ヶ所 2,889m ²
下水道	管路	— 493,295m
	関連施設	7ヶ所 16,620m ²
公園等	46ヶ所	750,283m ²
その他	2ヶ所	177m ²

※水道：上水道、簡易水道、飲料水供給施設
 下水道：公共下水道、地域下水道
 公園等：都市公園、球技場、グラウンド、その他公園等
 その他：温泉供給施設、坑廃水処理施設

施設の老朽化が進行しています

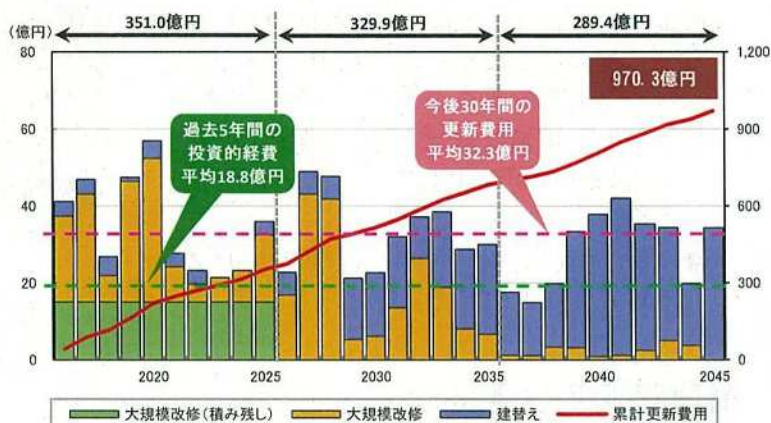
- 建築物施設は、昭和 50 年代から増加し、平成 15 年までは比較的多くの施設整備が続いています。
- 築 30 年を越える建築物施設が全体の約 4 割を占めており、施設の老朽化が進んでいます。
- インフラ施設も、橋梁や上水道では耐用年数を経過する施設が発生しており、施設更新に向けた取組を進める必要が生じています。



全施設を保有し続けることは困難です

- すべての施設を維持した場合、今後 30 年間の建築物施設の更新費用は、約 970.3 億円（年平均 32.3 億円）となり、すべての施設を保有するのは困難な状況にあります。
 [過去 5 年の建築物施設の投資的経費 平均 18.8 億円]
- インフラ施設の更新費用は、約 1,295.3 億円（年平均 43.2 億円）となり、施設の新設も必要ことから、経営の効率化や計画的な新設・更新等の対応が求められます。
 [過去 5 年のインフラ施設の投資的経費 平均 42.6 億円]

【建築物施設の整備年度別の状況】



※総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の試算条件・試算単価で試算
 (30年目で大規模改修、60年目で建替え)

【建築物施設の将来的な更新費用】

市民意向の把握（市民アンケート結果）

- 市民意向の把握のため、18 歳以上の市民 2,000 人に対し、郵送によるアンケート調査を実施しました。（有効回収率 39.4%）
- 今後の公共施設における整備の方向性については、「必要性を見直し見合った数まで減らす」が 73.8%と大半を占めています。

必要性を見直し見合った数まで減らす

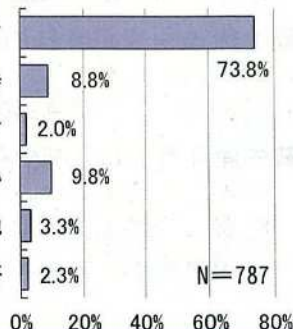
費用がかかっても現状維持

費用がかかっても今後とも増やす

わからない

その他

無回答



公共施設マネジメントの目標

基本目標

- 将来のまちのあり方を踏まえつつ、財政負担を軽減していくとともに、今後も市民ニーズに適切に対応し、行政サービスの維持・向上を目指す。
- 市民と問題意識を共有し、持続可能で良好かつ最適な公共施設を次世代に引き継ぐ。

公共マネジメントの原則

公共施設の保有総量の最適化

建築物施設は、施設の必要性を十分に検討し、再編を行うなど保有総量の最適化を図ります。また、インフラ施設は、費用対効果を考慮して、計画的に必要な応じた整備を図ります。

安全で長く使える公共施設の継承

計画的な保全を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、耐震性能の強化等も進め、安全で長く使える施設を継承していきます。

効果的・効率的な施設の管理運営

民間活力の活用や業務内容の見直しなどとともに、全庁での取組体制の整備や市民等との連携により、限られた財源の中で、施設の効果的・効率的な管理運営を目指します。

公共マネジメントの視点

視点 1

施設の有効活用

- 既存施設へ機能を移管して多機能化を図るなど、施設の有効活用を進めます。
- 余剰となる建物や土地について民間への売却・貸付やまちづくりへの活用を検討します。
- 国や府、近隣市町と施設を相互利用する等の広域連携や、PPP（公民連携）の手法などによる民間活力の活用を進めます。

視点 2

予防保全による施設の長寿命化の推進

- 不具合が発生してから修繕する「事後保全型」から、軽微な段階から予防的に修繕する「予防保全型」へ維持管理の方法を転換することで、計画的な保全を図り、施設の長寿命化を進めます。

視点 3

全庁での取組体制の整備

- 全庁横断的な視点で共通認識を持ち、総合的・分野横断的に取り組むための組織づくりや、部局間での連携・役割分担について検討していきます。
- 施設の点検・診断結果や維持管理に関する情報の一元管理、修繕・建替えの優先順位意思決定の仕組みづくりについても検討していきます。

視点 4

市民との問題意識の共有

- 施設に関する情報や問題意識を共有し、市民理解の醸成に努めます。

保有量の目標

●建築物施設

施設の長寿命化を推進し、今後30年間で延床面積を10.7%削減することを目標とする

●インフラ施設

保有量の目標は設定しない（ただし、各会計内で経営の効率化、維持管理費用の削減を図る）

公共施設等の管理に関する基本方針

施設再編の 推進方針	● 建築物施設 - 施設の評価や配置状況、将来のまちづくりの方向性を踏まえた保有量の縮減 - 市が今後も施設を保有する必要性の検討、分野横断的な施設の多機能化（複合化） - サービス提供主体の見直しや施設の広域化（共同保有・利用）の検討 - 新規整備における複合施設の検討等、全庁的な観点からの保有量の最適化 - 余剰となる建物・土地の売却・貸付等まちづくりと連携した活用検討 ● インフラ施設 - 財政状況や費用対効果を考慮した新設と更新の計画的な実施
施設保全の 推進方針	● 建築物施設 - 定期的な点検の実施、劣化状況の把握等、情報の蓄積と共有 - 計画的に修繕・更新を行う「予防保全型」への転換（中長期的な修繕計画の作成、対象部位の明確化等） - 整備の順位付けによる修繕・更新費用の平準化 - 計画的な耐震診断・耐震改修の実施 ● インフラ施設 - 各種個別計画等に基づく定期的な点検の実施と施設の長寿命化、情報の蓄積と共有 - 計画的に修繕・更新を行う「予防保全型」への転換 - 修繕・更新費用の平準化 - 施設の耐震化の実施
施設運営等の 推進方針	● 建築物施設 - 業務内容や開館時間、施設料金などの見直し - PFI や指定管理者制度など、民間の資金・ノウハウ等を活用したサービスの提供 ● インフラ施設 - 施設整備や管理への民間活力の積極的な導入

今後の推進に関する基本方針

フォローアップ

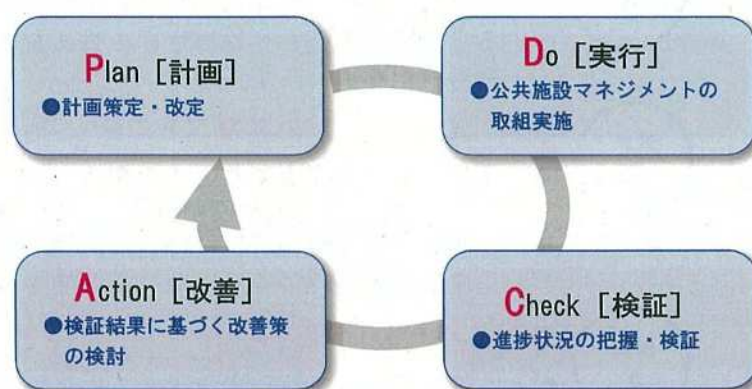
- ・ PDCA サイクルを活用した取組の進捗管理や見直し
- ・ 社会経済情勢の変化に応じた計画の見直し

情報管理・共有のあり方

- ・ 公共施設マネジメントシステムを活用した施設情報の一元管理・共有化
- ・ 施設所管課との役割分担による施設情報の継続的な更新
- ・ 検討の進捗や状況の公開などによる市民と問題意識・施設情報の共有化

計画の推進体制

- ・ 庁内組織として「（仮）公共施設マネジメント推進本部」、「検討部会」の設置
- ・ 有識者等による「（仮）公共施設マネジメント推進委員会」の設置
- ・ 府や近隣市町等との広域的な連携の検討
- ・ 職員の意識啓発



(3)市町村財政比較分析表(普通会計決算)

令和元年度

京都府亀岡市

人口	88,462	人(R2.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	87,366	人(R2.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
面積	224.80	km ²	実質公債費比率	13.8	%
歳入総額	36,831,701	千円	将来負担比率	100.3	%
歳出総額	36,075,363	千円	市町村類型	H27 II-1 H28 II-3 H29 II-3	
実質収支	665,461	千円	(年度毎)	H30 II-3 R01 II-3	
標準財政規模	18,683,963	千円			
地方債現在高	42,121,332	千円			

※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。

※令和2年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。

※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

※人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口に基づいている。

※類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和元年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



類似団体内順位

79/86

全国平均

27.4

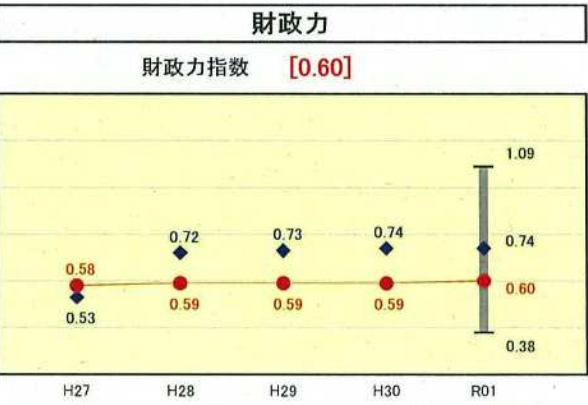
京都府平均

132.8

将来負担比率の分析欄

類似団体平均、全国平均と比較しても上回っている。前年度と比較して改善した主な要因は、下水道事業における償還元金の減少や、病院事業における経常利益が増加したことなどによるものである。

今後についても、新たな市債発行額が償還額を上回らないよう抑制に努め、類似団体平均及び全国平均との差を縮められるよう、より一層、財政健全化に努める。



類似団体内順位

67/86

全国平均

0.51

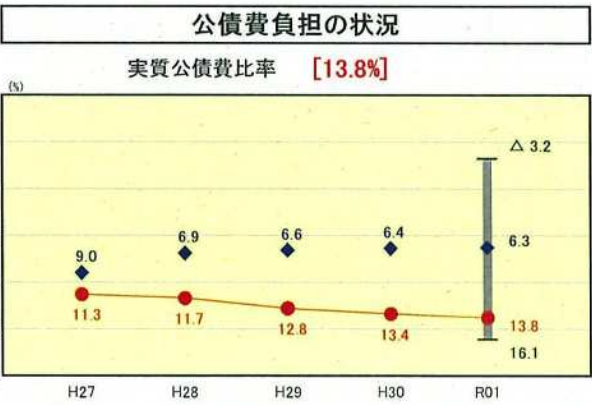
京都府平均

0.55

財政力指数の分析欄

本市の財政力指数は、0.60と全国平均の0.51及び京都府平均の0.55をやや上回っているところであるが、類似団体平均の0.74からは下回っている。平成26年度以降は、同水準を維持してきており、令和元年度については、前年度より若干改善している。

今後も、収納率向上対策等の取り組みにより、歳入の確保を図るとともに、人件費や物件費など歳出の更なる見直しを実施することで、財政基盤の強化に努める。



類似団体内順位

82/86

全国平均

5.8

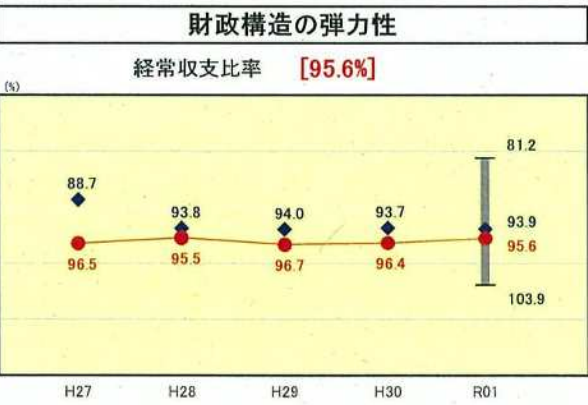
京都府平均

9.4

実質公債費比率の分析欄

類似団体平均、全国平均、京都府平均のいずれと比較しても上回っている。近年の借入分で元金償還が開始された市債の影響等で、実質公債費比率が増加傾向にある。

3か年平均では、0.6ポイントの悪化、単年度比較では0.4ポイント悪化していることから、今後の実質公債費比率の改善を図るため、新たな市債発行額が償還額を上回らないよう抑制に努める。



類似団体内順位

53/86

全国平均

93.6

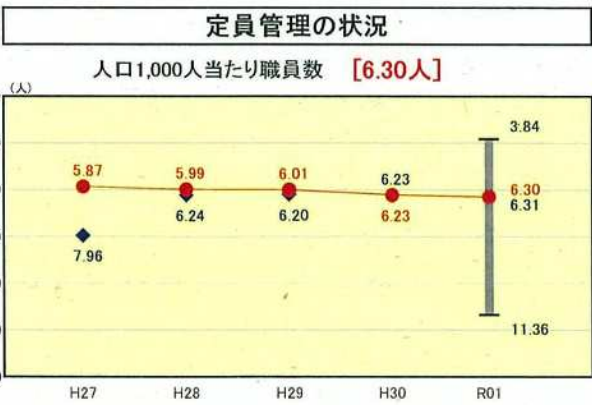
京都府平均

97.4

経常収支比率の分析欄

将来的な財政見通しに基づき、人件費や繰出金など経常経費の徹底した削減を図ってきたところであるが、補助費の増加等の要因により、類似団体平均及び全国平均を下回っている。

前年度と比較すると0.8ポイント改善しており、今後も継続して経常経費の削減を図るとともに、事業見直しを行うことで健全な財政運営を進め、財政構造の弾力性の確保に努める。



類似団体内順位

48/86

全国平均

8.03

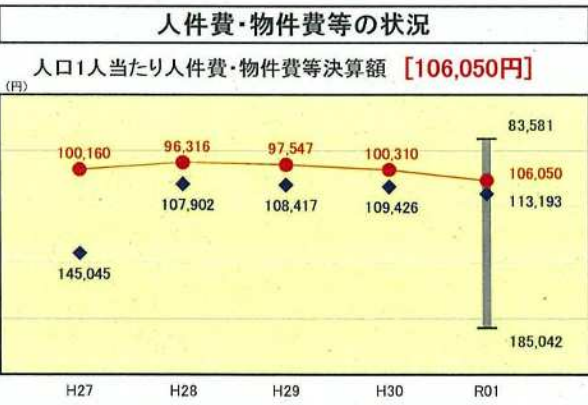
京都府平均

10.02

人口1,000人当たり職員数の分析欄

全国平均、京都府平均のいずれと比較しても下回っている。これは、毎年、事務事業の見直し等を行うとともに、亀岡市行財政改革大綱に基づく、職員の定員管理の適切な推進と、スリムで強靱な組織・人員体制の構築を図ってきた成果である。

今後も、事業・組織の見直し等により、更なる職員数の適正化に取り組む。



類似団体内順位

43/86

全国平均

135,880

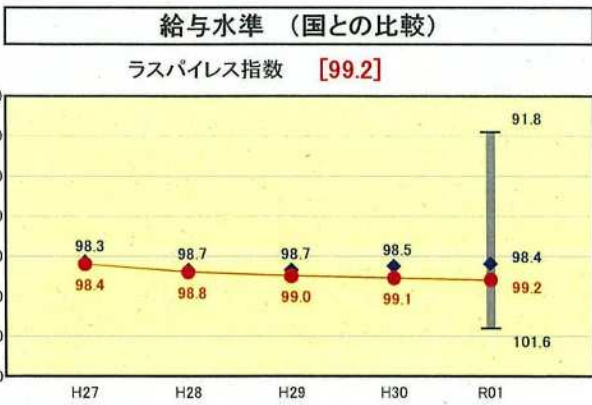
京都府平均

143,808

人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄

類似団体平均、全国平均、京都府平均のいずれと比較しても下回っている。前年度と比較して増加している要因は、ふるさと納税が増加したことにより、それに係る関連経費（物件費）が増加したためである。

今後、各公共施設の経年劣化に伴う修繕料等の増加が予想される中、個別施設計画の策定を推進し、各施設の状況を踏まえた上で、経費の削減を図る。



類似団体内順位

51/86

全国市平均

98.9

全国町村平均

96.4

ラスパイレス指数の分析欄

本市のラスパイレス指数99.2は、類似団体平均98.4を上回っているが、全国市平均98.9と比較すると概ね同水準にあるといえる。今後も、より一層、給与の適正化に努める。

総務文教常任委員会 資料

令和3年6月18日（金）

教 育 部

ウォーターサーバーの設置について

1 目的

児童生徒の熱中症対策及び学習環境の向上、また、マイボトル持参が環境に配慮した取組みにつながるなど、環境学習の推進を目的とし、全市立学校にウォーターサーバーを設置する。

2 設置時期

令和3年6月30日までに全校に1台設置（7月末までに全台設置）

3 設置台数

23校 38台

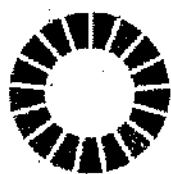
番号	小学校名	設置台数	番号	中学校名	設置台数
1	亀岡小学校	2	17	亀岡中学校	2
2	安詳小学校	3	18	南桑中学校	2
3	西別院小学校	1	19	育親中学校	1
4	曾我部小学校	1	20	東輝中学校	2
5	吉川小学校	1	21	大成中学校	2
6	蒔田野小学校	1	22	詳徳中学校	2
7	本梅小学校	1	23	亀岡川東学園	1
8	畑野小学校	1			
9	青野小学校	1			
10	大井小学校	2			
11	千代川小学校	2			
12	保津小学校	1			
13	つつじヶ丘小学校	3			
14	城西小学校	2			
15	詳徳小学校	2			
16	南つつじヶ丘小学校	2			

※東別院小学校、別院中学校については井戸水で水道直結式が適さないため、リサイクルボトル式ウォーターサーバーを設置予定。

4 設置するウォーターサーバー



※蒔田野小学校設置写真



かめおか未来づくり 環境パートナーシップ協定



プラごみゼロ

亀岡市と亀岡市議会は、2018年12月13日に「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発信しました。この宣言により、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロを目指すとともに、自然環境の保全と地域経済の活性化に一体的に取り組む「世界に誇れる環境先進都市」の実現を目指します。

このまちの未来づくりに向けては、持続可能な開発目標（SDGs）の「環境・経済・社会の三側面の統合的取組の推進」というビジョンのもとに、多くの事業者とパートナーとして提携を進め、地域資源を活用した新たな価値の創出による持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。

ウォータースタンド株式会社は、この主旨に賛同し、亀岡市の未来づくりに向けたパートナーとして、事業活動を通じて、経済的・社会的価値を創造しながら、環境に配慮した取組を進めます。

【亀岡市のSDGsに向けた取組】

- プラスチックごみ削減に向けた意識啓発
- マイボトル・マイバッグの普及促進及びペットボトル等の使い捨てプラスチック製品の使用抑制に向けた取組の推進
- 市民・事業者との連携による使い捨てプラスチックごみ削減に向けた取組の推進
- 本協定に基づく取組の市内外への周知
- かめおか未来づくりプラットフォームの形成による、事業者間の情報共有と新たな関係の構築
- 各企業、団体及び自治体等と連携した取組の横展開や情報発信力の強化
- かめおか未来づくりパートナー提携事業者とともに進める「世界に誇れる環境先進都市・亀岡市」の実現

【亀岡市教育委員会のSDGsに向けた取組】

- 環境学習の一環として、マイボトル・マイバッグ持参の取組を推進し、亀岡の子どもたちからプラスチックごみ削減の推進を発信

【ウォータースタンド株式会社のSDGsに向けた取組】

- 亀岡市の実施する事業等への協力及びプラスチックごみの削減の推進
- 市民・事業者との連携によるプラスチックごみ削減及びプラスチック問題の解決に向けた取組への参加並びに知見及び技術等の提供
- 次世代に向けたマイボトル持参意識の醸成

WATER STAND

令和3年6月3日

ウォータースタンド株式会社
代表取締役

本多 均

亀岡市長

桂川 孝裕

亀岡市教育委員会
教育長

神先 宏彰

スクール・ゾーンの設定について

亀岡市教育委員会では、学校の周囲における交通安全対策につなげ、警察や道路管理者等の協力を得て、スクール・ゾーン（特に子どもの交通安全の確保を図る特定地域）の設定及び定着化を推進するため、下記のとおりスクール・ゾーンの設定基準を設けました。

令和3年5月26日の自治委員会議において、各自治委員に説明を行い、設定の要望があった箇所から順次進めていきます。

記

1 設定施設

市立小学校及び義務教育学校前期課程

2 設定目的

通行する車両や地域住民に対し、スクール・ゾーンであることを明示することで、近くに学校があり児童が通学していることを周知啓発し、児童の安全確保につなげる。

3 設定条件

◎学校を中心とした半径500m以内の通学路。なお、地域の実情により柔軟に設定します。

◎交通量が多く、歩車分離の実施が困難である通学路。

◎ゾーン30等の規制がなされていない通学路。

以上の条件を満たす通学路のうち各学校最大2路線までをスクール・ゾーンの対象とします。

4 設定方法

自治会から設定の御要望をいただいた場合、教育委員会と学校とが連携し設定範囲を検討します。その後、教育委員会と亀岡警察署で協議を行い、スクール・ゾーンを設定した範囲を市ホームページで公開します。

合わせて、亀岡警察署、各道路管理者及び南丹教育局に対してスクール・ゾーンを設定した旨、通知を行います。

5 設定後の取組

設定した路線には、道路管理者等と協議のうえ、「スクールゾーン」の路面標示と電柱サインの掲示を行います。（※裏面参照）

速度制限や通行制限等の交通規制や道路狭窄等の交通安全施設整備については、これまでと同様に警察や道路管理者との協議が必要になりますので、設定後ただちに整備できるものではありません。

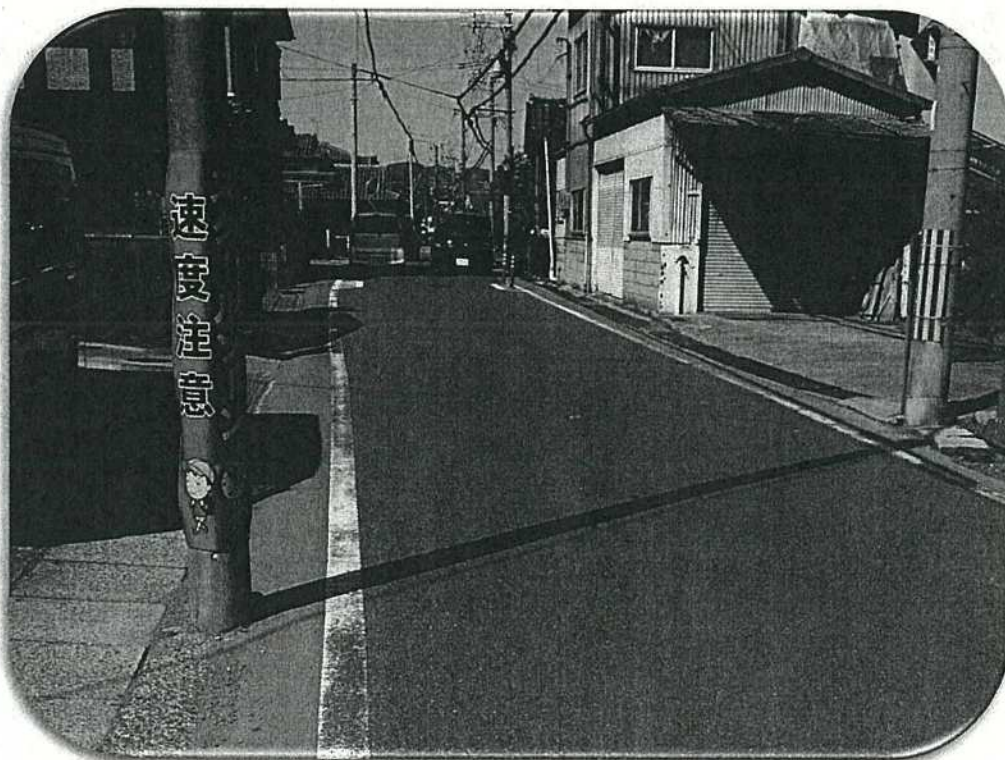
※スクール・ゾーンの法的位置づけ

スクール・ゾーンとは、通学中の子どもたちの安全を確保する安全対策の重点地域の呼び名で、1970（昭和45）年公布の交通安全対策基本法第24条が法的根拠となり、1972（昭和47）年春の全国交通安全運動から運用が開始されたものです。

スクール・ゾーン開始箇所に路面標示



スクール・ゾーン路線に電柱サインの掲示



令和3年6月7日受理

(郵送)

亀岡市議会議員 福井 英昭 様



別紙 No.1

非核・平和施策に関する要望書

地域住民の平和と安全、そして健全な発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。また毎年の原水爆禁止国民平和大行進に対するご支援、ご協力に心からお礼申し上げます。

広島・長崎の被爆から76年を迎えました。本年1月22日、広島・長崎の被爆者や市民の声を力に核兵器禁止条約が発効し、「核兵器のない世界」に向けた歴史的一步を踏み出しました。これまでに86カ国が署名し54カ国が批准しています。いま、世界の3分の2を超える国々や市民社会が核兵器禁止条約を支持し、文字通りの核兵器廃絶へと行動を強めています。

私たちは貴自治体と議会に対して、住民の命と安全を守る被爆国の地方自治体として、非核・平和施策の推進のために次の事項について要望いたします。

< 記 >

1. 核兵器禁止条約が発効しましたが、唯一の戦争被爆国である日本政府は禁止条約に反対しています。被爆国として核兵器禁止条約に参加し、核兵器廃絶の先頭に立つよう日本政府に強く働きかけて下さい。
「核兵器禁止条約の調印・批准を求める」決議・意見書を提出して下さい。
2. 核兵器の禁止から廃絶へ国際的な動きが広がっている今、核兵器の非人道性を告発する被爆の実相を広げることがあらためて重要になっています。原爆（写真）展の開催など住民参加の創意あるとりくみを強めて下さい。とりわけ以下の点についてご協力下さい。
 - (1) 日本被団協が製作した「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」写真パネルを購入していただき、原爆写真展の開催などに積極的に活用して下さい。
 - (2) 住民が行う原爆（写真）展に後援・協賛して下さい。役所（役場）、公民館など公共施設を無償で提供して下さい。
 - (3) 教育委員会を通じて、小・中・高の児童・生徒に案内して下さい。
 - (4) 広報を通じて、住民に原爆（写真）展開催を知らせて下さい。
3. 核兵器禁止条約の発効を契機に、「唯一の戦争被爆国日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」の運動が始まっています。この署名運動に賛同し、住民に協力を訴えて下さい。
4. 広島・長崎に原爆が投下された8月6日と9日、終戦の日の15日には、住民の

みなさんにも呼びかけて、「犠牲者への黙祷」などの非核・平和のとりくみを行なって下さい。また、貴自治体の非核・平和宣言を住民に周知徹底するとともに、宣言に基づく非核・平和施策を具体化・充実して下さい。脱原発を明記した新しい非核自治体宣言策定に住民と一緒にとりくんで下さい。

5. 子どもたちに平和の尊さを教え、被爆の実相を伝えることは重要な平和施策です。公立図書館や学校などで平和教材を充実するとともに、被爆者の体験を聞く機会を設けるなど、教育分野でのとりくみを積極的にすすめて下さい。
6. 被爆国日本の自治体が世界の自治体と連携して核兵器廃絶を国際社会に訴え、国際政治を動かすことは、今日の核兵器をめぐる状況からも重要です。「平和首長会議」と連携した核兵器廃絶に向けた国際的な行動に積極的にとりくんで下さい。姉妹都市などに被爆組写真を送るとりくみなど海外の自治体に被爆の実相を広げて下さい。
7. ノーモア・ヒバクシャ近畿訴訟をはじめ原爆症認定訴訟の相次ぐ勝訴判決は、国を動かし一定の改善を実現しましたが、司法の判断と被爆者の要求とは依然として大きな隔たりがあります。被爆者が訴訟を起こすことはもう困難です。原爆症認定問題の早期解決を国に働きかけて下さい。また高齢化がすすむ被爆者への独自の援護施策を実施・充実して下さい。
8. 若狭湾には世界有数の原発集中地帯があり、京都はその80%圏内にはほぼ全域が入ります。政府・電力会社に対し、高浜原発、大飯原発をはじめすべての原発の稼働を中止し、原発の廃棄・廃炉を求めて下さい。原発事故の危険から住民の安全を確保するために全住民を対象とした実効ある避難計画を作成するなどの安全・防災対策を強化して下さい。独自の自然再生エネルギー政策を確立し、とりくんで下さい。

2021年6月2日

原水爆禁止国民平和大行進
京都実行委員会代表



2021年原水爆禁止国民平和大行進京都実行委員会

京都市中京区壬生仙念町30-2 ラボール京都内

原水爆禁止京都協議会気付 電話：075-811-3203

FAX：075-811-321